

総務企画委員会会議記録

総務企画委員長 三浦 正臣

1 日 時

令和2年4月15日（水） 午後1時00分から
午後3時43分まで

2 場 所

第4委員会室

3 出席した委員の氏名

三浦正臣、古手川正治、嶋幸一、浦野英樹、羽野武男、荒金信生

4 欠席した委員の氏名

後藤慎太郎

5 出席した委員外議員の氏名

太田正美、森誠一、木付親次、守永信幸

6 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 和田雅晴、企画振興部長 高屋博、
会計管理者兼会計管理局长 森山成夫、議会事務局長 浦辺裕二、
人事委員会事務局長 藤原隆司、監査委員事務局長 牧敏弘 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 令和2年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 新型コロナウイルス感染症への対応について及び大分空港へのコンセッション方式導入の実現可能性調査について、執行部から報告を受けた。
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策に係る要望事項について協議を行った。
- (4) 県内所管事務調査の行程及び県外所管事務調査について協議を行った。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 課長補佐（総括） 富高德己
政策調査課調査広報班 主事 麻生ちひろ

総務企画委員会次第

日時：令和2年4月15日（水）13：00～

場所：第4委員会室

1 開 会

2 会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び 監査委員事務局関係 13：00～13：30

- (1) 令和2年度行政組織及び重点事業等について
- (2) その他

3 総務部関係 13：30～14：45

- (1) 令和2年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
 - ①新型コロナウイルス感染症への対応について
- (3) その他

4 企画振興部関係 14：45～16：05

- (1) 令和2年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
 - ①新型コロナウイルス感染症への対応について
 - ・ 県立美術館
 - ・ 県立芸術文化短期大学
 - ②大分空港へのコンセッション方式導入の実現可能性調査について
- (3) その他

5 協議事項 16：05～16：20

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策に係る要望事項について
- (2) 県内所管事務調査について
- (3) 県外所管事務調査について
- (4) その他

6 閉 会

会議の概要及び結果

三浦委員長 ただいまから、総務企画委員会を開きます。

これより、会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び監査事務局関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもあるので、まず、私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

三浦委員長 それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

三浦委員長 なお、本日は後藤副委員長が都合により欠席しています。

また、本日は委員外議員として太田議員、森議員、木付議員、守永議員が出席しています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の富高君です。（起立挨拶）

政策調査課の麻生君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔森山会計管理局長代表挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

三浦委員長 ここで審査に入る前に、委員の皆さまに委員外議員の発言についてお諮りします。

委員外議員からの発言の申出については、会議規則により、委員会がそれを許すか否かを決めると定められています。

議事の円滑な運営のため、本日の委員会以降、委員の皆さまから特に御異議が出た場合を除き、その発言を許すか否かについては、委員長に御一任いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

三浦委員長 御異議がないので、委員外議員の発言を許すか否かについては、委員長に御一任いただきます。

次に、委員外議員の皆さまに申し上げます。委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願

います。

ここで、皆さんにお願いします。本日の委員会では、委員も執行部の皆さんも全員マイクの使用をお願いします。マイクは発言の都度、オン、オフをしてください。また、マイクの数に限りがあるので、慌てなくて結構ですから、私の指名を受けてからマイクを回していただき、ゆっくり、はっきりと発言をお願いします。

それでは、会計管理局から順次、令和2年度の行政組織及び重点事業等について説明願います。

なお、説明及び答弁は、私から指名を受けた後、簡潔、明瞭をお願いします。また、質疑は四つの局の説明終了後に一括して行います。

森山会計管理局長 お手元の総務企画委員会資料の会計管理局分により、組織及び予算概要等について御説明します。

1ページをお開きください。会計管理局の組織は、会計課、審査・指導室、用度管財課の2課1室で構成されており、職員数は60人です。

次に、2ページをお開きください。2の分掌事務です。会計課の主な業務は、（12）の現金及び有価証券の出納及び保管、（17）の決算の調製、（18）の国費の歳入歳出の決定及び決算等です。

その下、審査・指導室の主な業務は、（1）の支出負担行為の確認、（2）の支出命令の審査、（5）の契約事務に係る指導及び助言等です。

3ページの用度管財課の主な業務は、（1）の物品の取得、貸付け、修理及び処分、（4）の用品調達特別会計、（9）の庁用自動車等の管理、（12）の県庁舎等の管理等です。

次に、3の重点事業です。

一つ目は、公金収納におけるキャッシュレス決済の導入検討及び支払事務の効率化です。歳入歳出の管理システムである現行の財務会計システムの再構築にあわせて、使用料や手数料などの公金収納をキャッシュレス決済に対応させ

るように検討します。また、公用車への給油に使用している燃料券に替えて、給油用クレジットカードを導入することにより支払事務の効率化を進めます。

二つ目は、会計事務の適正執行と会計職員等の資質向上です。適正な会計事務の執行のためには、会計職員の育成や資質向上が重要であり、将来の会計事務を担う若手職員を育成することを目的とした会計職員育成研修など各種研修の充実を図ります。

三つ目は、効果的な公金運用です。基金保有資金の債券による長期・一括運用と歳計現金のきめ細かな運用に努め、歳入を確保します。

次に、4ページをお開きください。4の予算ですが、まず(1)の一般会計について、表の左から2列目、当初予算額(A)の下、合計欄を御覧ください。人件費は4億6,552万2千円、事業費は4億878万円、合計8億7,430万2千円です。なお、審査・指導室の予算は会計課に含まれています。

次に、歳出のうち主なものについて御説明します。6ページをお開きください。

会計課の会計管理費3,392万2千円ですが、一番右の事業概要欄にあるとおり、会計年度任用職員経費や金融機関窓口における公金収納手数料、収納金情報の電算処理委託料などの会計事務に係る管理運営費です。

次に、8ページをお開きください。こちらは用度管財課の会計管理費ですが、9,367万4千円は、収入証紙の取扱いに要する経費等の用度事業費や知事部局公用車の任意保険料、本庁集中管理車の更新・維持管理に要する経費などの管理車維持事業費です。

次に、9ページを御覧ください。事業名欄の一番上、県庁舎管理費2億822万円は、県庁舎本館及び新館の清掃委託料や光熱水費などの管理経費です。次の10ページ、県庁舎別館管理費3,133万8千円は、県庁舎別館の同様の管理経費です。

次に、11ページを御覧ください。(2)の用品調達特別会計です。この特別会計は、県の機関で使用する消耗品や備品の調達を一元的に

行うために設けている特別会計です。

総括表当初予算額(A)の欄の一番下、予算額合計は17億8,153万5千円となっています。

一番右の比較欄を御覧ください。前年度と比較して5億1,457万円の減額となっています。これは、昨年度の武道スポーツセンター建設に伴い移動観覧席やトレーニング機器等の備品購入がありましたが、今年度は施設の新設等による備品購入がないため、減額となったものです。

浦辺議会事務局長 議会事務局関係について御説明します。お手元の資料のうち、議会事務局と書いている資料の1ページをお開きください。

まず、1の組織です。議会事務局は、総務課、議事課、政策調査課の3課6班で構成されており、職員数は30名です。

次に、2ページをお開きください。2の分掌事務ですが、総務課は、議長、副議長及び議員に関すること等を担当しています。

次に、その下の3ページを御覧ください。議事課は、本会議や常任委員会の運営に関すること等を担当しています。

その下、政策調査課は、議会活動に必要な調査や議会広報に関すること等を担当しています。

次に、3の重点事業は特にありませんが、引き続き議会の円滑な運営と活性化のため、議員活動をしっかり支えていきたいと思えます。

次に、予算について御説明します。

4ページをお開き願います。総額は、表の一番左下の合計欄にあるように11億7,921万7千円です。

その内訳については、5ページを御覧ください。第1款第1項第1目の議会費ですが、表の右側の事業概要欄にあるように、議員43人分の報酬のほか、議員の登庁旅費などの議会運営に要する経費や政務活動費交付金などで、予算額は8億8,003万8千円です。

次に、6ページをお開きください。右肩の目欄にある第2目事務局費は、同じく表の右側の事業概要欄にあるように、給与費や会議録作成経費などの事務局運営に要する経費で、予算額

は2億9,917万9千円です。

藤原人事委員会事務局長 人事委員会関係について御説明します。お手元の総務企画委員会資料の1ページを御覧ください。

まず、組織についてですが、人事委員会は3名の非常勤の委員で構成されています。事務局については、事務局長、公務員課長の下に試験・審査班と任用給与班の2班体制となっています。現在の職員数は、事務局長以下15名です。

2ページを御覧ください。事務局の所掌事務ですが、試験・審査班の主なものは、(11)の事務局の予算、決算及び会計に関すること、(18)の採用試験及び障がい者を対象とした職員採用選考に関すること、(25)の職員に対する不利益処分についての審査請求に関すること等です。

3ページを御覧ください。任用給与班の主なものは、(1)の任用に関する基準その他必要な事項を定めること、(13)の給与、勤務時間その他勤務条件の調査、研究に関すること等です。

重点事業等はありませんが、人口減少による学生数減少や民間企業の採用活動の活発化及び早期化により、公務員試験の受験者数が年々減少していることから、令和2年度は、大学訪問等による広報を強化するとともに、特別枠試験の新たな実施や一部試験の前倒しを行い、優秀な人材確保に努めます。

なお、4月19日に予定していた特別枠試験は、全国及び県内における感染者の発生状況を踏まえ、実施を5月17日に延期します。

次に、4ページを御覧ください。予算関係ですが、事務局の予算総額は、予算額の欄の一番下の合計欄のとおり1億4,936万7千円です。

続いて、5ページを御覧ください。右上の目名、委員会費の内容です。合計額は一番下の目計の欄にあるとおり756万4千円となっています。その内訳は、委員3名分の報酬が678万円、その他委員会の運営に係る経費が78万4千円です。

6ページを御覧ください。右上の目名、事務

局費の内容です。合計額は一番下の目計の欄にあるとおり1億4,180万3千円です。そのうち、事業名欄の一番上の事務局職員の給与費が1億1,707万9千円となっています。

また、その下の事務局運営費から審査関係事業費までは、職員採用に係る募集活動や試験の実施、給与勧告及び公平審査関係等の経費です。牧監査委員事務局長 監査委員事務局関係について御説明します。

今年度から、監査委員の権限を明確にするため、監査事務局から監査委員事務局に名称変更しました。

それでは、お手元の監査委員事務局と記載された委員会資料の1ページをお開きください。

1組織の(1)委員は、表の右端、備考欄に記載のとおり、人格が高潔で財務管理、その他の行政運営に優れた識見委員2名と県議会議員のうちから選出された委員2名の計4名となっています。

なお、代表監査委員は、識見委員のうちから選任することから、常勤の首藤監査委員が代表を務めています。

その下の(2)事務局は、2課4班体制となっており、職員数は22名です。

2ページをお開きください。2分掌事務です。主な事務としては、第一課総務・財援監査班は、事務局の調整や運営、公営企業会計の監査と決算審査、財政的援助団体の監査等を、行政監査班は、行政監査や住民請求による監査等を所掌しています。第二課財務監査第一班は、一般会計と特別会計についての監査及び決算審査等を、財務監査第二班は、各種監査計画の調整や内部統制評価報告書審査を所掌しています。

3の重点事業は特にありませんが、監査の質の向上が行政の質の向上の下支えとなるよう、県民に信頼され行政に役立つ監査を旨として、各種監査間の情報を共有しながら、実効性の高い監査を行っていきます。

次に、3ページの予算についてです。監査委員事務局関係の当初予算は、総括表の一番下の合計欄の左から2列目にあるように、総額2億598万2千円となっています。

その内訳については、4ページをお開きください。第9項監査委員費の左端の目欄、第1目委員費の1,959万4千円は、6ページにあるとおり、監査委員4名分の人件費や旅費等です。

4ページの第2目事務局費の1億8,638万8千円は、7ページにあるように、監査の実施に伴う旅費・需用費などの事務局運営経費及び事務局職員の給与費です。

三浦委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 委員外議員の方はありませんか。

木付委員外議員 会計管理局ですが、重点事業にもあるように、公金運用が大切だと思っています。30年度の実績が、大分県が0.21%で、国東市は0.96%までいっているんですね。だから、伸びしろがありますので、よろしくをお願いします。

三浦委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもちまして、令和2年度の行政組織及び重点事業等を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 別にないようですので、これをもちまして4局関係を終わります。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。

〔各局退室、総務部入室〕

三浦委員長 これより、総務部関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもあるので、まず、私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

三浦委員長 それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

三浦委員長 なお、本日は後藤副委員長が都合

により欠席しています。

また、本日は委員外議員として太田議員、森議員、木付議員、守永議員が出席しています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の富高君です。（起立挨拶）

政策調査課の麻生君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔和田総務部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

三浦委員長 それでは、総務部関係の令和2年度の行政組織及び重点事業等について説明願います。

なお、説明及び答弁は、私から指名を受けた後、簡潔、明瞭にマイクを使用してお願いします。

和田総務部長 総務部の組織、予算について御説明します。

まず、私が総括的事項について説明した後、各所属長より、それぞれの組織、分掌事務、重点事業等について説明します。

お手元の総務企画委員会資料の1ページをお開きください。

総務部の組織ですが、本庁は知事室、行政企画課など10所属、地方機関は振興局や県税事務所、公文書館などの機関があり、職員数は932人となっています。

次に、令和2年度の総務部の予算概要について御説明します。

総務部では、安心・活力・発展やおおいた創生の県政運営を支える基盤を構築するため、行政運営の効率化や、財政資源と職員人材の活用などにより、新たな行財政改革を推進していきます。

お手元の令和2年度総務部予算概要の2ページをお開きください。

令和2年度一般会計予算の総額は、上の表の左から2列目の予算額（A）欄、上から3行目の総務部の計にあるように1,623億5,469万1千円です。

これを元年度7月補正後予算額と比較すると73億4,578万8千円、率にして4.7%の増となります。

これは、消費税率引上げに伴う地方消費税清算金・市町村交付金の増などによるものです。

以上で私からの説明を終わります。以降、各所属長から説明します。

上城知事室長 知事室です。お手元の総務企画委員会資料の2ページをお開き願います。

まず、1の組織ですが、知事室は総務班、知事補佐班の二つの班で構成されており、職員数は9人となっています。

2の分掌事務の主なものですが、(1)知事及び副知事の秘書業務に関する事、(2)知事の政策研究の補助に関する事、(5)叙位、叙勲及び褒章に関する事、(6)表彰に関する事などを担当しています。

次に、令和2年度当初予算ですが、別にお配りしている総務部予算概要の6ページをお開き願います。

予算総額は、左下に記載しているとおり1億4,492万4千円です。

8ページをお願いします。予算の内容ですが、特別職2人を含む11人の給与費、秘書用務及び叙位叙勲等に要する経費である秘書事務費、知事表彰、県賞詞等表彰に要する経費である表彰事務費となっています。

岩尾行政企画課長 行政企画課です。委員会資料の3ページをお開きください。

1の組織についてですが、総務企画班、行政企画班、組織管理班及び地方主権推進班の四つの班で構成されており、職員数は20名となっています。

次に、2の分掌事務についてです。主なものは(1)組織及び権限に関する事、(2)事務の管理改善に関する事、(3)地方分権の推進に関する事、(4)行財政改革の推進に関する事などを担当しています。

次に、3の重点事業について、1点目は大分県行財政改革推進計画の着実な実行です。今年度スタートした大分県行財政改革推進計画に基づき、県政運営を支える行財政基盤の強化を図るとともに、次世代型スマート県庁の実現に向けた取組等を着実に推進していきます。

2点目は内部統制制度の導入です。内部統制

制度は地方自治法に基づく新たな取組ですが、昨年度3月に本県の取組方針を策定しました。今年度は、4月中の制度運用開始に向け、実施要領の作成や各所への周知を行っています。制度導入後は、会計管理局や監査委員事務局と連携して、制度が各所属で適正に運用されるよう、徹底を図っていきます。

次に、歳出予算について説明します。

別冊の総務部予算概要の9ページをお開きください。

行政企画課の歳出予算額は、左下の合計欄にあるとおり36億6,798万6千円です。このうち、上から2番目の財産管理費3億6,934万円及びその二つ下の営繕費30億円については、この後、県有財産経営室から説明しますので、私からはその他の主なものを説明します。

11ページをお開きください。一般管理費についてです。

左端の事業名欄の上から3段目の外部監査費1,389万7千円は、包括外部監査の実施に要する経費です。その二つ下の指定管理施設利用者サービス向上推進事業費300万円は、指定管理施設において、事故の発生防止など、緊急事案等に対応するための経費です。

13ページをお開きください。企画総務費についてです。

事業名欄にある企画連絡調整費1,137万円は、全国知事会や九州地方知事会等への負担金が主なものです。

石掛県有財産経営室長 県有財産経営室です。委員会資料の4ページをお開きください。

1の組織についてですが、利活用推進班と公共施設総合管理班の二つの班で構成されており、職員数は9人となっています。

次に、2の分掌事務についてです。主なものは(1)県有財産の経営及び総括管理に関する事、(2)県有財産の有効利活用に関する事、(9)公共施設等の計画的管理・長寿命化の推進に関する事です。

次に、3の重点事業については二つです。一つは、令和2年3月に新たに策定した県有財産

売却等推進計画に沿って、着実に未利用県有財産の利活用と収入確保を図ります。

もう一つは、大分県公共施設等総合管理指針に基づき、県有建築物や公共インフラ施設の長寿命化対策を推進していきます。

次に、歳出予算について説明します。

県有財産経営室の歳出予算額は、総務部予算概要の12ページにある県有財産維持管理費及び県有財産総合経営推進事業費並びに14ページにある県有建築物保全事業の三つの事業で、合計33億6,934万円となっています。

主なものですが、12ページの県有財産総合経営推進事業費4,720万3千円は、未利用財産売却における測量や鑑定等に要する経費です。14ページの県有建築物保全事業費30億円は、大規模施設や知事部局所管県有建築物の保全予算を一元的に管理し、計画的に保全工事を行うことで、施設の長寿命化や財政負担の軽減、予算の平準化を目的に実施するものです。松原県政情報課長 県政情報課です。委員会資料の5ページをお開きください。

1の組織については、文書班及び情報公開班の2班により、計14人の職員が配置されています。また、地方機関として公文書館があり、職員5人が配置されています。

2の分掌事務について、主なものは(2)文書事務の指導及び改善に関する事、(3)公文書の收受及び発送に関する事、(7)の情報公開、(8)個人情報の保護に関する事務の総括に関する事を所掌しています。

3の重点事業については、職員に対する研修会や説明会を行い、適正な文書管理事務を推進するとともに、情報公開・個人情報保護制度の円滑な運用を実施していきます。

次に、歳出予算について説明します。

予算概要の17ページをお開きください。

県政情報課の予算額は、法務室を含んだ総額で、表の左側の一番下の合計欄3億5,487万円です。

19ページをお開きください。歳出予算の主なものとして、事業名欄一番上の文書収発・浄書集中管理費7,897万1千円は、集中管理

による文書の発送・印刷等に要する経費です。

2番目の法制事務費2,969万4千円は、県報発行等に要する経費です。

20ページに移りまして、一番上の公文書館運営費3,902万3千円は、歴史的な公文書等を収集、整理し、県民等の利用に供する公文書館の運営費です。

廣末法務室長 法務室です。委員会資料の6ページをお開きください。

まず、1の組織ですが、法務室には室長以下8人の職員が配置されています。

次に、2の分掌事務ですが、主なものとして(1)法制審議に関する事として、具体的には、条例等の予算外議案や県規則及び訓令などの事前審査を行うとともに、(4)公益法人に関する事務の連絡調整に関する事、(6)大分県行政不服審査会に関する事、(7)訴訟の処理に関する事務の連絡調整に関する事を所掌しています。

歳出予算については、法務室は県政情報課の課内室として、県政情報課において一元的に執行、管理されています。

渡辺人事課長 人事課です。委員会資料の7ページをお開きください。

まず、1の組織についてです。人事課は、総務・厚生班、人事班、人材育成班、人事制度班、給与・調整班、健康支援班、地方職員共済組合業務従事の6班1業務従事、33名体制です。また、大分県職員互助会及び大分県自治人材育成センターに業務援助を行っています。

次に、8ページを御覧ください。2の分掌事務についてです。主なものは(1)職員の定数、任免、分限、懲戒、服務その他の人事に関する事、(2)職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する事、(6)職員の研修に関する事、(7)職員の保健及び元気回復に関する事等です。

次に、3の重点事業です。人事課では今年度、重点的に取り組むべき課題として、大分県職員の働き方改革を掲げ、公務効率の向上や勤務時間の適正管理に取り組むとともに、在宅勤務制度をはじめとした柔軟な働き方の推進を図って

いきます。

勤務時間の適正管理については、平成30年3月に策定した長時間労働の是正に向けた職員行動指針に基づいて、引き続き、勤務時間管理システムを活用した勤務時間の適正管理に努めていきます。

在宅勤務制度については、育児や介護を行う必要のある職員に対して平成22年から試行的に実施してきましたが、今年度からは、職員の個々の状況に応じた多様な働き方を実現し、一人一人が働きやすい環境を整えることを目的として、対象を全職員に広げて実施することとしました。

今後とも、在宅勤務制度やサテライト・オフィスの活用促進を通じて、職員のワーク・ライフ・バランスの推進及び業務の効率化を図り、勤務時間の縮減や職員の健康保持に取り組んでいきます。

次に、歳出予算について説明します。総務部予算概要の21ページをお開き願います。

人事課の歳出予算額は、左下の合計欄にあるとおり54億8,174万8千円です。このうち主なものを説明します。

23ページをお開きください。事業名欄の給与費51億4,580万7千円は、人事課職員41名分の給与に加えて、全庁分の退職手当等を計上しているものです。

次に、24ページをお開きください。事業名欄上から四つ目、県職員の働き方改革推進事業費785万2千円は、さきほど申し上げた職員の働き方改革を推進するため、在宅勤務制度拡充に伴うパソコン整備等を行うものです。

高木財政課長 財政課です。委員会資料の9ページをお開きください。

まず、財政課の組織ですが、総務企画班と五つの予算班で構成されており、職員数は23人です。

2の分掌事務としては、県議会に関することや予算の調製をはじめ、地方交付税、県債など県財政に関することです。

次の10ページを御覧ください。3の一般会計歳入予算全般について説明します。

本年度当初予算の総額は、表の2列目、本年度予算額の一番下の合計欄にあるとおり6,548億6,300万円で、これを前年度の7月補正後予算額と比較すると85億2,100万円の増、率にしてプラス1.3%となっています。

その内訳ですが、第1款県税から第3款地方譲与税までは、この後、税務課長から説明しますので、私からは、その他の項目のうち、主なものを説明します。

まず、第5款地方交付税は1,720億円と、地域社会再生事業が創設されたことなどに伴い前年度と比べ43億円、率にして2.6%の増となっています。他方、地方交付税の振り替わりとして借り入れる臨時財政対策債については、表の下から2行目、うち臨時財政対策債にあるように198億8,300万円と、地方税収の増加等に伴い前年度に比べ7億4,800万円の減、率にしてマイナス3.6%となっています。

以上が、県税とともに一般財源を構成する財政運営の要となる財源ですが、その最終的な調整を行うのが下から6行目の、うち財政調整用基金繰入金となります。予算の編成においては、歳入を適切に見積もるとともに、歳出を精査した上で、最終的に不足する財源をここで補っています。本年度の当初予算では77億円を繰入れており、現時点では前年度比マイナス17億円となっています。

次に、4の重点事業ですが、安定的で持続可能な財政基盤の構築に向け、財政調整用基金残高の確保や県債残高の適正管理などに取り組んでいきます。

令和2年度末の財政調整用基金残高については261億円となる見込みです。安定的な財政運営に必要と考える330億円に向け、執行段階での工夫や節約等により残高確保を図っていきますが、今般の新型コロナウイルス感染症対策への対応等にも積極的に活用していきます。

また、令和2年度末の県債残高は1兆561億円と前年度より増加していますが、これは国の防災・減災・国土強靱化に係る3か年緊急対

策等を積極的に活用し事業進捗を図ったことによるものです。

一方、交付税措置率の高い有利な起債である臨時財政対策債等を除いた実質的な公債費残高は、目安とする6,500億円を下回っており、引き続き県債残高の適正管理に取り組んでいきます。

続いて、歳出予算について説明します。総務部予算概要の28ページをお開きください。

財政課の歳出予算額は、左下の合計欄にあるとおり786億1,976万円です。このうち主なものを説明します。

33ページをお開きください。公債費についてです。

事業名欄の一番上、公債管理特別会計繰出金612億1,898万5千円は、県債の償還を公債管理特別会計で一元的に行うため、元金相当額を一般会計から特別会計へ繰り出すものです。これまでの繰上償還と発行抑制の効果による元金償還額の減少により、前年度と比べて約6億円の減となっています。

その下、減債基金積立金94億500万円は、県債の借入れとして全国型市場公募債を発行しており、その償還方式を通算30年の満期一括償還としていることから、毎年度発行済額の3.3%相当を、満期の支払に備えて、あらかじめ積み立てておくものです。

次に、34ページを御覧ください。事業名欄上から二つ目、公債管理特別会計繰出金69億8,347万円は、さきほどの元金と同様に通常債分の利子を特別会計へ繰り出すものです。借入金利の低減などにより、前年度と比べて約14億円の減となっています。

山口税務課長 税務課です。委員会資料の11ページをお開きください。

1の組織についてですが、(1)の本庁税務課は、企画管理班、課税班、税務電算班の三つの班で構成されており、職員数は20名となっています。また(2)の地方機関は四つの県税事務所で職員数は161名、合計で181名となっています。

次に12ページ、2の分掌事務については、

(1) 県税及び県税に係る徴収金の賦課徴収に関することが主なものです。

13ページをお開きください。3の県税等歳入予算について説明します。

表の中ほど、県税計の左の行から2列目の本年度予算額は総額で1,280億円を計上しており、前年度予算と比較すると4億円、率にして0.3%の増を見込んでいます。これは、第3項の地方消費税が、税率の引上げ等により29億4,820万5千円の増となる一方、第1項の県民税のうち法人分が、地域間の税源偏在の是正を目的とした法人税割の一部国税化により、10億9,931万5千円の減となることなどによるものです。

表の下から2行目、地方譲与税計の本年度予算額は、総額で229億900万円を計上しています。第1項の特別法人事業譲与税201億円の皆増と、その下、括弧書きの地方法人特別譲与税190億円の皆減については、地方法人課税の見直しによるものです。

その下の地方消費税清算金については、543億3千万円を計上しており、地方財政計画における全国ベースでの個人消費の動向などを踏まえ86億4,900万円の増となっています。

次に、4の重点事業について説明します。

県税の中でも特に収入未済額の大きい個人県民税については、賦課徴収を行う市町村への支援に重点的に取り組んでいます。

具体的には、県職員の派遣に加えて、市町村間で徴収職員の相互併任を行い、税の徴収に関し、市町村同士で互いに協力し合う仕組みを導入しており、引き続き、市町村における徴収人員の補強や技術の向上を図りたいと考えています。

次に、歳出予算について説明します。総務部予算概要の38ページをお開きください。

税務課の歳出予算額の合計は、左下の合計にあるとおり713億8,123万円となっています。

主なものを説明します。42ページをお開きください。

事業名欄の上から二つ目、県税徴収事務費で

す。右端の事業概要欄を御覧ください。主なものを説明します。上から二つ目の二重マル、県民税徴収交付金16億9,735万6千円は、個人県民税を賦課徴収する市町村に対し、徴収取扱費を交付するものです。

また、その二つ下の二重マル、自動車税徴収強化対策事業費1,245万3千円は、自動車税の納期内納付の促進に係る広報活動等に要する経費です。

なお、令和元年度の自動車税の納期内納付率は、前年度から0.9ポイント上昇し、78.5%となりました。本年度から導入するPay Pay等、キャッシュレス決済の拡充により、納期内納付率の一層の向上を図っていきます。洲野市町村振興課長 市町村振興課です。委員会資料の14ページをお開き願います。

1の組織についてですが、当課は企画管理、行政、選挙、財政、税政の5班で構成されており、職員数は26人となっています。また地方機関については、15ページ以降ですが、当課で六つの振興局を所管しており、職員数は582人です。

次に、21ページをお開きください。2の分掌事務についてですが、当課は(1)の市町村等に対する行政・財政・税政に関する助言、(3)の各種選挙の執行、(14)の振興局に係る人事及び予算などを所管しています。

次に、3の重点事業についてです。

まず、(1)市町村の行財政基盤確立のための支援です。少子高齢化、人口減少が急速に進展する中、市町村が財政の健全性を保ちながら、より効率的で持続可能な行財政運営と住民サービスの向上の両立が図られるよう、ICTの活用、公共施設等の適正管理への取組や地方公会計の整備促進、地方公営企業の経営改革などについて、市町村に対し適切な助言をしていきます。

次に、(2)市町村の人材育成支援です。地方分権が進展し、住民ニーズが高度化・多様化する中で、職員の政策形成能力の一層の向上が求められています。そこで、幅広いネットワークを形成する行動力と、変わりゆくニーズに的

確に対処できる実務能力や政策企画力を持った市町村職員の人材育成を支援していきます。

次に、歳出予算について説明します。総務部予算概要の54ページをお開きください。

当課の歳出予算総額は22億2,087万1千円となっています。

このうち、主な事業についてですが、60ページをお開きください。スマート自治体転換推進事業費1,062万9千円です。この事業は、少子高齢化や人口減少の進展等に伴う構造的課題に着実に対応していくため、市町村のICT活用や公営企業の経営健全化を支援するとともに、市町村職員を実務研修生として受け入れ、先進地視察や研究合宿を通じて地方創生を担う職員の人材育成を支援するものです。

兼子総務事務センター所長 総務事務センターです。委員会資料の22ページをお開きください。

まず、1の組織ですが、総務事務センターは企画経理班、総務事務第一班、総務事務第二班と合わせて三つの班で組織されており、職員数は19人となっています。また、その他に、業務に付随するデータ処理などのため、非常勤職員38人を配置しています。

次に、2の分掌事務です。(1)総務系事務の企画及び調整に関するもののほか、(2)から(6)にあるように給与の集中管理並びに旅費の計算・支給、各種手当の認定に関する事務などを所掌しています。

3の重点事業です。

1点目の新総務事務システムの開発ですが、昨年度から新たなシステムの開発作業を進めており、今年度後半には、新システムに移行することとしています。今後、質の高いシステムの構築に努めるとともに、正確なデータ移行や職員研修の充実などを図っていきたいと考えています。

次に、2点目のセンター業務の円滑な運用です。総務事務センターは、各所属からの届出を受け、支給や認定の事務を行っています。今後も、職員のセキュリティ意識の向上を図りながら、円滑なシステム運用が行われるよう努めて

いきます。

続いて、歳出予算について説明します。総務部予算概要の66ページをお開きください。

総務事務センターの予算総額は4億8,330万2千円となっています。

予算の内訳については、68ページをお開きください。主なものとして、事業名欄の3番目の職員管理費2億6,247万円は、知事部局等の職員に対する児童手当の支給に要する経費です。

次に、5番目の総務事務システム再開発事業費6,689万5千円ですが、さきほど説明した新たなシステムの開発経費です。

三浦委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 委員外議員の方はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 特に質疑もないようですので、これもちまして、令和2年度の行政組織及び重点事業等を終わります。

次に、執行部から報告をしたい旨の申出がありますので、これを許します。

渡辺人事課長 新型コロナウイルス感染症対策のうち、総務部関係について説明します。

総務部では、県職員向けの対応として、国内での感染が確認された本年1月以降、随時手洗いの徹底等の感染予防の留意事項を周知するとともに、県が対策本部に切り替えた2月25日には、感染した場合に重症化しやすい職員を対象とした在宅勤務、公共交通機関利用者を対象とした時差通勤について、各所属長あて通知を発出しました。

また、国の要請を受けた小中学校等の臨時休校に伴い、全職員の勤務可能状況等を調査するとともに、在宅勤務、時差通勤、特別休暇について、臨時、非常勤職員を含め制度を拡充しました。

3月3日に大分県内で初めて感染者が確認されましたが、5日には福祉保健部担当課の職員を増員し体制強化を図り、県内で感染者が増加

した19日以降は、電話対応や保健所を中心に全庁での応援態勢を確立しています。

さらに、全国的な感染拡大に伴い、4月1からは勤務時間中のマスク着用を徹底し、7日の国の緊急事態宣言にあわせ、緊急事態宣言対象区域を往訪した職員に係る健康観察の実施等について、各所属長あて通知を発出するとともに、対象区域内にある県外事務所については、在宅勤務や時差通勤を活用することで業務が継続できるよう企画振興部と協議を行ったところです。

三浦委員長 以上で説明は終わりました。

ただいまの報告について質疑などはありませんか。

嶋委員 今説明がありましたけど、緊急事態宣言発出後に、発出地域に移動した県の職員は何人ぐらいいるんですか。

渡辺人事課長 緊急事態宣言後に行ったり来たりといった移動は、基本的に禁止をしましたので、そういう職員はいないと認識しています。

嶋委員 そういうふうに説明で聞こえたので。大変失礼しました。その直前に移動した方はいるんじゃないですか。

渡辺人事課長 確かにその前に東京等に行き、それから大分に帰ってきた職員はいると聞いています。その職員については、通知を発出して、行ったところから2週間健康観察をすると。当然マスクは着用して、健康観察をずっと続けて、少しでも状態がおかしいということであれば自宅待機をとということで、今まで健康観察を続けています。

今のところ、それで異常が出たという話は聞いていません。

浦野野員 総務部とは関係ない部分も含まれますが、コロナに関して、人の流れをある程度コントロールして感染リスクを減らすという観点から質問します。

まず、県北の方、ここには北部振興局とかありますけど、結局中津とか宇佐は緊急事態宣言が出ていて、かつ感染者も出ている北九州エリア、京築エリアから通勤されている方が結構います。特に、北部エリアにおいて時差通勤以外

で何か対応を取られているのか教えてください。

また、大分市についても、結局県外への移動自粛を求めていますけれども、とはいえ、やっぱり県外と大分を行き来する方は一定数います。そういう県外を行き来する人がどこに一番集まるかという、大分駅周辺になると思うんですね。高速バスも大分駅に着きますし、JRのソニックも大分駅発着です。ですから、大分駅を利用して通勤されている職員に対してどのような対応を取られているのか教えてください。

渡辺人事課長 福岡県から県庁の県北地域の所属に通勤している職員は、確かに10人程度います。10人程度というのは、公共交通機関で来ている職員です。とにかく福岡県から通勤している職員については、当面の間、当然マスクは着けた上で、さきほどと同じように健康観察をずっと続けています。同じように、体調に少しでも異変があれば自宅待機をする取扱いにしています。

大分駅に関してということでは、特にはしていませんが、さきほど申したように全体的に公共交通機関を利用する職員については時差通勤を行って、少しでも感染リスクを避けるように徹底を行っています。

浦野野員 要望になりますけど、やはり県外と行き来する人がゼロでない以上、そういう方と県民だとか、職員、あと学校の生徒も含みますけど、接触する機会を極力減らす対応は考えた方がいいんじゃないかと思います。

公立学校についてはバスで輸送するということでしたけど、やっぱり限界があるんじゃないかと。朝の大分駅の状況を私は今朝も見っていますが、昔よりは確かに少ないけれども、やはりそれなりにたくさん人がいる状況で、例えば、学生とかは改札の中の机のところ結構勉強しているわけですね。そこは人がいっぱい通っていきますし、職員も通勤していると思います。そこは、やはり検討をしていただきたい。福岡の状況を見て、県外からやって来る人と県民の接触を極力減らすために何ができるか、考えていただきたいなと思います。

三浦委員長 私から大きくは2点です。

まず1点目、国の補正で1兆円、コロナの関係で交付金ということですけども、これはリーマンショックのときも同様、同額のこのような交付金が拠出されたんじゃないかと思っています。また、これは当然感染防止、医療体制の整備、なおかつ地域住民の支援も含まれている中で、この1兆円のうち、大分県もそろそろ数字的なものが上がってきているんじゃないかと思うんですけども、部長、その辺はどうなんでしょう。

和田総務部長 まず、交付金については2種類あって、一つが感染を防止するための、例えば、軽症者用ベッドを確保するとか、医療用防護服を確保する、そういった交付金が1,500億円ほどあります。それについて具体的な配分までは分かりませんが、一定額が来て、それは正に軽症者用ベッドを確保するとか、いろんな医療の資機材を買う、そういったものに充てる費用で、1,500億円ほどあります。

それとは別に、今、委員長から御指摘があったように、リーマンショック時と同じようなソフトの交付金ということで、1兆円が予定されています。まだ具体的な配分方法については示されていませんで、言われているのは人口と感染の状況を考慮して交付するとされています。ざっくり考えて、1兆円の多くは恐らく人口がある程度基準にして配ると考えると、おおむね1%ですので、1兆円の1%で100億円ぐらいと。市町村にも配られるので、県でおおむね半分と考えると、50億円ぐらいが一つの相場観なのかなと考えています。詳細な配分方法については、国の状況を待ちたいと考えています。

三浦委員長 もう1点が、このような交付金はこれから多分、第2弾、第3弾含めて様々な補正等が打たれる可能性もあるんですけども、これは市町村にとってはまだまだ見通しが立たないので、どのような手続を踏んでいいのか右往左往しているというか、金額も分からない、かといって地域の皆さんの声は役場に届くと。私も日出町役場をずっと回っています。その辺、市町村への助言ではなくて、しっかりと手取り足取り支えるというか、そのようなスタンスで

引っ張っていただきたいと思うんですけども、部長、どうでしょうか。

和田総務部長 正に御指摘のとおりでして、特に市町村でこれから一番大変になるだろう事務が、例の30万円を給付するという事務。これは一律に配るわけじゃなくて、かなり細かい、いろんな基準を課して配るので、恐らく市町村の現場ではいろんな電話がかかってきて、俺は対象になるのかならないのかと、そういったことを含めて相当事務が煩雑になると思います。それ以外に、交付金の種類だったり、相当いろんな事務負担があると思います。

その点で、我々は問題意識を持っていて、市町村の現場ができるだけ困らないように、特に市町村振興課を中心にここは県としてもできる支援はしっかりやっていこうと考えています。

三浦委員長 できれば具体的に、今どのぐらいというのはあるんですか。

和田総務部長 やはり今は情報が欲しいと市町村の現場で言われていて、どういうふうにするのか分からないので、できるだけ国の情報を取って、それをまず流してあげることが、当座が一番効果があるのかなと思っています。

三浦委員長 本当にこれは切実なお願い、要望をぜひしたいなと思いますので、力強く引っ張って行ってほしいなと思います。

委員外議員の方はよろしいですか。

太田委員外議員 大分県ではフェーズは変わっていない、要するに今やっているクラスターの感染を防止することを重点的に、PCR検査も含めて、そういう方向なんです。これから先の予防的な体制、特に医療体制の拡充の方にもっと予算を準備するという意味で、その辺の考えはどうなんでしょうか。

和田総務部長 まず、大分県の今のフェーズですけれども、この2週間を見ると、13人の感染者が出ているんですけど、いずれも福岡県と関係があった方という状況になっています。それともう一つは、どこで感染したかという経路は追えている状況ですので、都市部のように市中感染が広がっているフェーズではまだないんだろうと。一応感染経路は追えていることと、

直近では福岡県と関係があるということで、その点を塞ぐのが今一番大きな対策だろうと思います。

その上で、今おっしゃるように医療体制ですけれども、現時点では大分県の場合、まだ四十数名で、退院している方もいるので、感染者でベッドが完全に埋まっている状況ではありません。都市部のように軽症者が増えていけば当然ベッドが足りなくなる事態も考えられるので、まずは受入体制のベッドを増やすことを今やっているのが一つ。もう一つは、ホテル、旅館等で軽症者の受入れができないかを今検討して進めている状況です。

太田委員外議員 これは一つの災害と捉えたときに、県内には自衛隊等がありますが、その辺の施設への要請とかまではまだ考えていないということですか。

和田総務部長 自衛隊の施設というと、自衛隊の病院などもあるので、そういったものも使えないかなという検討はしているんですけども、実際まだ使っている患者がいます。コロナの分、コロナ専用にした方がいいということもあって、直ちに使うのは難しいかなという点もあるんですけども、ただ、自衛隊もやれることはやりたいというお話も聞いているので、そういった使える資源は全部使うという前提で考えていきたいと思っています。

三浦委員長 ほかに、よろしいですね。ほかに質疑もないようですので、これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 別にないようですので、これをもちまして総務部関係を終わります。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。

ここで、暫時休憩します。

午後2時21分休憩

午後2時28分再開

三浦委員長 これより、企画振興部関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもあるので、まず、私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

三浦委員長 それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

三浦委員長 なお、本日は後藤副委員長が都合により欠席しています。

また、本日は委員外議員として太田議員、森議員、木付議員、守永議員が出席しています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の富高君です。（起立挨拶）

政策調査課の麻生君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔高屋企画振興部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

三浦委員長 それでは、企画振興部関係の令和2年度の行政組織及び重点事業等について説明願います。

なお、説明及び答弁は、私から指名を受けた後、簡潔、明瞭にマイクを使用してお願いします。

高屋企画振興部長 企画振興部全体の組織、主な取組及び予算について、お手元の総務企画委員会資料1により説明します。3ページをお願いします。

企画振興部の組織ですが、7課及び東京、大阪、福岡の3県外事務所で構成し、職員数は155人です。

4月1日付けの組織の主な改正点について、ページ下部の枠内を御覧ください。

1点目は、大分空港のアクセスを改善し利便性を高めることを目的として、令和5年以降のホーバークラフト導入に向けた取組を進めていくため、交通政策課に空港企画班を新設しました。

2点目は、大会終了に伴い、ラグビーワールドカップ2019推進課を廃止しました。

続いて、企画振興部の重点戦略について説明します。次の4ページをお開きください。

九つの戦略を柱としていますが、主なものについて説明します。

まず、安心の分野です。

1 多様な主体による地域社会の再構築では、

住み慣れた地域に住み続けたいという住民の希望をかなえるため、集落機能を広域で補い合うネットワーク・コミュニティの構築を進めるとともに、関係人口の拡大に取り組みます。

2 移住・定住の促進では、令和7年の人口の社会増減均衡に向け、令和2年度の本県への移住者年間1,400人を目標に、ターゲット別の取組強化と、様々な関係者と連携した県民総ぐるみの取組を進めます。

次に、活力の分野です。

3 海外戦略の推進では、新型コロナウイルスの状況等を見ながら、上海、香港、台湾、タイにおいて効果的なPRを継続していくとともに、県内大学と連携して国内外にある留学生OBネットワークの活用を図ります。

右上の6活力みなぎる地域づくりの推進では、地域資源を活用した仕事の場づくりや、様々な機会を捉えて海外からの観光客を呼び込み、新たな活力を生み出す地域の取組を支援します。

次に、発展の分野です。

7 芸術文化による創造県おおいとの推進では、県内各地の芸術文化資源に磨きをかけ、住民が誇りと愛着を持ち、県内外から人を呼び込める魅力的な地域づくりを促進します。

9 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実では、九州の東の玄関口として、フェリー、航空など県内各地と県外とを結ぶ交通機関の結節機能を強化し、広域交通ネットワークの充実に取り組みとともに、路線バス等の地域公共交通の維持・確保を図ります。

5 ページに、今説明した各政策について、県政推進指針に基づく事業体系を記載しています。

続いて、6 ページをお開きください。（1）一般会計の左側、企画振興部①の計の欄に記載しているように、当部の令和2年度当初予算額の総額は69億7,142万2千円です。

その行の右端の前年度対比の欄ですが、令和元年度7月現計予算額と比べて12億8,865万円の減、率にして15.6%の減となっています。

これは、ラグビーワールドカップ開催事業費の減や国勢調査の実施に伴う委託統計費の増な

どが大きな変動要素です。

企画振興部の全体説明は以上です。各課の組織、事務分掌、主な事業等については、それぞれ所属長から説明しますので、よろしくお願ひします。

工藤政策企画課長 政策企画課関係について説明します。お手元の資料1の14ページを御覧ください。

まず、1の組織ですが、政策企画課は総務班、企画調整班、政策企画班の3班体制となっています。このほか、県立芸術文化短期大学業務援助職員6人を含め、職員数は23人となっています。

次のページを御覧ください。当課が所管している地方機関は、東京、大阪、福岡の3県外事務所で、職員数は合計29人となっています。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る国の緊急事態宣言を受け、ゴールデンウィーク期間の5月6日までの間、東京事務所では、在宅勤務や時差通勤により、必要最小限の体制としているほか、大阪、福岡事務所も同様に体制を縮小して業務を継続しています。今後も、感染者数の推移や国、自治体の動向等を踏まえ、臨機応変に対応していきます。

次のページを御覧ください。2の分掌事務です。

政策企画課は、県行政の総合企画及び連絡調整、重要施策の総合調整、また(14)にある政策企画委員会や、(16)の大学との連携に関するもののほか、企画振興部の組織・人事など、部の主管課としての業務が主なものです。

次に、予算について主な事業を説明します。

23ページをお開きください。事業名欄の上から2番目、公立大学法人県立芸術文化短期大学整備事業費6億7,305万1千円です。

この事業は、平成27年5月に策定したキャンパス整備基本構想に基づき、大学施設の老朽化に対応するとともに、教育機能を充実させるため、魅力あるキャンパスづくりに向けた施設整備等を支援するものです。

今年度は、事務棟、工房、体育館等の長寿命化や、彫塑棟に交流ギャラリーの機能を持たせ

るための改修工事等を行います。また、外灯の新設や車両の進入路の整備なども実施することとしています。平成27年度から始まった本事業は、当初の計画どおり、今年度をもって終了する予定です。

次に、25ページをお開きください。4の重点事業です。

(1)の政策県庁の推進については、県政における重要政策の推進や課題解決のため、政策企画委員会を中心に、政策立案・調整機能の強化や部局間連携を一層進めるとともに、トップマネジメントのための部長会議BBLや職員向け政策形成研修会の開催などに取り組んでいきます。

(2)の長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の推進については、昨年度末に改訂した本計画を着実に推進するため、広く県民の声を聞きながら、計画・実行・評価・見直しの、いわゆるPDCAサイクルを確立していきます。また、今年度は、改訂したプランの周知も積極的に行っていきます。

(3)の県立芸術文化短期大学の施設整備については、さきほどの予算の中で説明しましたので省略します。

藤川おおいた創生推進課長 おおいた創生推進課関係について説明します。28ページをお開きください。

まず、1の組織ですが、おおいた創生推進課は総合戦略班、移住定住促進班、地域活力創生班の3班体制となっており、職員数は13人です。

次のページをお開きください。2の分掌事務です。

おおいた創生推進課は、大分県人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生大分県総合戦略に基づき、地方創生を推進するための取組や県外からの移住定住、いわゆるUIJターンの促進に向けた取組、また、新市における旧町村地域の振興、小規模集落対策、買物弱者対策、離島、山村、半島の地域の振興に向けた取組を行っていきます。

次に、予算について主なものを説明します。

33ページをお開きください。事業名欄の下段、ふるさと大分U I Jターン推進事業費1億3,556万8千円です。

この事業は、令和7年の人口の社会増減均衡に向け、市町村と一体となった移住・定住促進の取組を実施するものです。

東京に移住コンシェルジュ、東京、大阪、福岡及び県庁に移住サポーターを配置し、毎月、各都市圏で移住相談会等を開催するなど、移住希望者の掘り起こしに努めています。

また、都市部の若者等が地域の仕事をしながら、地域の人たちとの交流を通じ、まずはその地域の暮らしを知ってもらい、将来的な移住につなげるため、ふるさとワーキングホリデーの取組も推進します。

加えて、令和2年度は、これまで首都圏で募集をかけてきた非正規雇用者向け移住ツアーを関西及び福岡でも実施し、若者向けの取組の拡充を図ります。

また、大分に住み続けてもらうため、移住支援を行う民間団体、先輩移住者のネットワーク、移住者の受入企業や地域づくり団体等と連携し、移住者及び移住支援者等の交流会を開催するなど、県民あがて移住・定住を促進します。

続いて、35ページをお開きください。事業名欄の一番下、地域活力づくり総合補助金5億円です。

これは、活力みなぎる地域づくりを推進するため、地域の活力維持・発展に向けた様々な主体の取組を支援するものです。

本格的な事業実施前の調査研究や試行等の挑戦を支援するチャレンジ枠、地域資源等の特色をいかした持続可能な取組の立ち上げや定着を支援する地域創生枠に加え、新たに廃校を活用した地域拠点の整備により地域活性化を推進する地域活力拠点創出枠を設定するなど、きめ細かく柔軟に、地域活力の維持、発展を図る取組を支援していきます。

続いて、36ページをお開きください。事業名欄の一番上、ネットワーク・コミュニティ推進事業費1億523万2千円です。

これは、住み慣れた地域に住み続けたいとい

う住民の希望をかなえるため、複数集落で機能を補うネットワーク・コミュニティの構築を市町村と連携し推進するものです。地域コミュニティ組織が行う交流拠点の整備や高齢者の見守り、買物弱者対策等に要する経費に対し、市町村と連携して助成を行います。

令和2年度は、組織設立・運営を後押しするため、専門家の派遣やガイドブックの作成等を行います。

最後に、37ページを御覧ください。3の重点事業ですが、人口減少に歯止めをかけ、地域に元気を取り戻すまち・ひと・しごと創生の取組を推進するほか、移住・定住の促進、ネットワーク・コミュニティの構築推進、安心と生きがいの地域づくりの推進に取り組んでいきます。藤井国際政策課長 国際政策課関係について説明します。40ページを御覧ください。

まず、1の組織ですが、国際政策班とパスポート班の2班体制となっており、総数9人です。

次のページをお開きください。2の分掌事務についてですが、海外戦略をはじめ国際交流や国際協力に係る総合企画及び連絡調整などを担当しています。また、国からの法定受託事務である旅券事務を分掌しています。

次に、予算について、その主なものを説明します。

44ページを御覧ください。事業名欄上から3番目の海外戦略推進事業費2,362万4千円です。

これは、海外の成長を取り込み、本県産業の活性化を図るため、海外戦略に基づき、海外でのプロモーションや海外の県人会等とのネットワークづくりを行う事業です。

アジア諸国の成長を取り込み本県産業の活性化を図るため、タイ、上海、台湾等で県産品と観光が一体となった大分のPR活動を行います。また、県内企業の海外展開等につなげるため、ASEANを中心に帰国した留学生OBのネットワークを強化します。

次に、46ページを御覧ください。事業名欄上から2番目の外国人受入環境整備事業費2,100万円です。

新たな在留資格の創設に伴い、増加が見込まれる外国人労働者等、在住外国人が日常生活や社会生活を円滑に営み、安全に安心して暮らすことのできる受入環境を整備します。

具体的には、昨年開設した外国人総合相談センターを継続して運営するとともに、新たな取組として、外国人のコミュニケーションの支援を行っている日本語教室のネットワーク会議やボランティアのスキル向上研修、災害通訳ボランティア等に対する外国人支援セミナーを開催することとしています。

なお、47ページの重点事業ですが、さきほど予算の中で説明しましたので省略します。

また、新型コロナウイルス感染症対策に係る国際政策課の取組として、県民向けのお知らせや注意事項などの最新情報を随時、英語・中国語・韓国語の3言語に翻訳し、県ホームページで発信するとともに、その情報を県内市町村や各大学、国際交流プラザ、技能実習生監理団体等へお知らせするなど、在住外国人に対する周知を図っています。

あわせて、外国人総合相談センターにおいて新型コロナウイルス感染症に係る各種相談に対応できる体制を取っています。相談窓口となっている県内保健所が民間の多言語コールセンターを活用し18言語で対応可能なことから、医療機関の受診などについて相談があったときは保健所に連絡を取り適切に相談できるようになくこととしています。

出入国手続や雇用問題の相談については、国際的な感染の広がりに伴って、出入国制限、検疫などの扱いが変化しているため、外務省や出入国在留管理庁の最新情報を入手し共有することとしています。また、外国人総合相談センターでは日頃から弁護士や行政書士と連携し、助言や相談をする体制を取っているため、在留資格など専門性の高い案件については、専門家とも相談しながら対応することとしています。

柳井芸術文化スポーツ振興課長 芸術文化スポーツ振興課関係について説明します。50ページをお開きください。

まず、1の組織ですが、芸術文化企画班、芸

術文化振興班、国際スポーツ誘致・推進班の3班体制となっています。このほかに公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団への業務援助が8人、公益財団法人アルゲリッチ芸術振興財団への研修派遣が1人、株式会社大分フットボールクラブへの研修派遣職員1人が配置されており、総数は28人となっています。

次のページを御覧ください。2の分掌事務についてですが、芸術文化スポーツ振興課においては、(9)地域活性化につながる芸術文化・スポーツの振興等を分掌しています。

次に、予算について主な事業を説明します。

58ページをお開きください。事業名欄の一番上、芸術文化による地域おこし事業費1億1,728万2千円です。

これは、芸術文化の創造性をいかした地域振興や観光誘客等による地方創生を実現するため、県内各地で取り組む特徴的な芸術文化活動に対する支援等を行うものです。

具体的には、市町村と連携し、国東半島エリアで地域住民と協働したアート作品の制作を行うほか、別府市では個展形式の展覧会や市民参加型の芸術祭を開催します。

また、国民文化祭等を通じて育んだものを将来につなげていくために、市町村等が実施する芸術文化活動等に対する支援や、県内各地で芸術文化の取組を進める実践者の合同成果発表会等を行います。

59ページをお開きください。事業名欄の一番上、スポーツによる大分魅力創生事業費8,587万4千円です。

この事業は、スポーツ大会や大学・社会人等のスポーツ合宿の誘致と、若者に人気のアーバンスポーツの普及・振興により、スポーツを通じて大分の魅力を高め、地域の活性化を図るものです。

具体的には、県、市町村、競技団体等からなるスポーツコミッションを設置し、スポーツ合宿の相談、マッチング、誘致活動をワンストップで行います。また、大分スポーツ公園の新たな活用とにぎわいづくりのため、同公園でのイベント開催にあわせて、若者に人気のオリンピ

ック競技である3×3（スリー・エックス・スリー）バスケットボール、スケートボード、自転車競技のBMXの体験会やトップアスリートによるデモンストレーション等を行います。

この事業により、官民が一体となってスポーツ合宿等の誘致を効果的に行うことができることから、交流人口が拡大し、地域の活性化が図られると考えます。また、若者に人気のスポーツを他に先駆けて普及・振興することで、若者の地域に対する誇りの醸成や定着につなげるとともに、大分スポーツ公園の新たな利活用につなげることをしています。

以上が、芸術文化スポーツ振興課の主な事業です。

なお、61ページの4の重点事業については、予算の中で説明しましたので省略します。

最後に補足ですが、聖火リレーの延期と、大分トリニータの状況について説明します。

IOC及び東京2020組織委員会は、3月24日に東京2020オリンピック・パラリンピックの延期を決定しました。これに伴い、3月26日からスタート予定であったオリンピック聖火リレーも延期、4月24日、25日で実施予定であった大分県での聖火リレーも延期となりました。

また、あわせて、8月15日から本県で実施予定であったパラリンピック聖火フェスティバルも延期となります。

なお、IOCは3月30日の臨時理事会で、新たな日程について、オリンピックを2021年7月23日に、パラリンピックを8月24日に開催することを決定していますが、聖火リレーなどのスタート日については、現時点では決まっていません。

次に、大分トリニータの状況ですが、Jリーグでは、2月26日から5月27日までの公式戦の延期を決定しています。延期となった試合は、リーグ戦14試合、ルヴァン・カップ5試合の計19試合となっています。

このような状況のため、今シーズンは大分トリニータのホームゲームは開催されておらず、年間の入場料収入等に影響が出ることが想定さ

れます。

県としては、その影響について、大分フットボールクラブと連絡を取りながら、情報収集しているところです。

渡辺広報広聴課長 広報広聴課関係について説明します。64ページをお開きください。

当課の組織は、広報・報道班と広聴班で構成されており、職員数は13名です。

次のページをお開き願います。

分掌事務についてですが、県行政の普及・啓発を図るための各種広報や、県民の要望や意見などを県政に反映させるための広聴、さらに報道機関との連絡、また大分県の情報発信に関する事務を担当しています。

次に、予算について、その主なものを説明します。

69ページをお開き願います。事業名欄の一番上、広報活動費2億2,462万4千円です。

これは、県政広報に要する経費であり、主なものとしては、県政テレビ番組やラジオ番組の放送、県政広報誌「新時代おおいた」の発行、新聞各紙への「県政だより」の掲載等に要する経費です。

次の70ページをお願いします。おおいたブランド戦略強化事業費1億371万7千円です。

この事業は、温泉に加え、食や自然、歴史・文化などの本県の魅力を戦略的に情報発信することにより、本県のブランド力向上を図るものです。

テレビ等のメディアへの露出を増やすため、特に動画などの素材を全国メディアで取り上げてもらえるような戦略的PRを行うなど、これまで以上にパブリシティ活動に力を入れていきます。

また、大分の魅力を県民の皆さんが再認識し、広く伝えていただくため、例えば、大分ゆかりのインフルエンサーや県民の皆さんに、食や観光、自然、歴史文化などの魅力をSNSで投稿、拡散してもらい仕組みを作るなど、おんせん県おおいたの魅力情報の発信を積極的に展開していきます。

71ページの4の重点事業については、予算

の中で説明しましたので省略します。

藤田統計調査課長 統計調査課関係の事業について説明します。74ページをお開きください。

1の組織については、統計企画班、統計分析班、人口・社会生活統計班及び産業統計班の4班体制で、合計25人の職員が配置されています。

75ページを御覧ください。2の分掌事務は、統計法や大分県統計条例に基づく基幹統計調査の実施と、統計データの分析や提供などです。

次に、予算について、その主なものを説明します。

79ページをお開きください。委託統計費6億2,785万5千円です。

これは、総務省、厚生労働省など国の関係省から委託されて行う統計法に基づく基幹統計調査の実施等に要する経費で、財源は全額国庫支出金です。

80ページをお開きください。県単統計費184万円です。

これは、県経済の現状を把握するための景気動向指数や県民経済計算など、県独自で行う調査や分析などに要する経費です。

81ページを御覧ください。4の重点事業ですが、(1)の令和2年国勢調査は、国内に居住する全ての人を対象に、5年ごとに行われる最も基本的で重要な統計調査です。調査の結果は、法定人口として選挙区の区割りや地方交付税の算定基準に利用されるとともに、人口減少社会における少子・高齢対策等の各種施策はもとより、民間においても広く活用されています。

(2)の令和2年国勢調査事後調査は国勢調査の調査対象の把握状況等に関する調査結果精度を実地に検証し、本体調査の結果利用上の留意点の把握、今後の調査の企画設計等に資することを目的とするものです。

(3)の2019年度経済センサスー活動調査(準備事務)も同じく5年ごとに行われる大規模周期調査で、全産業分野の売上(収入)金額や費用等の経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、

事業所・企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的として実施するものです。

遠藤交通政策課長 交通政策課関係について説明します。84ページをお開きください。

まず、1の組織ですが、地域に密着した交通と広域的な交通に対応するため、地域交通班、広域交通班、空港企画班の3班新体制で職員数が13名となっています。

次のページを御覧ください。2の分掌事務については、鉄道や路線バス、離島航路等の地域交通、フェリーや航空等の広域交通、大分空港への海上アクセス等について、それぞれの政策立案や企画調整を所管しています。

次に、予算についてですが、その主なものを説明します。90ページをお開きください。

事業名欄の一番上、九州の東の玄関口としての拠点化推進事業費3,299万4千円です。

これは、九州の東の玄関口としての拠点化戦略を着実に実行するため、フェリー航路や国内航空路線の利用促進など、県内外を結ぶ交通ネットワークの充実に向けた取組を実施するものです。

次に、上から4番目の生活交通路線支援事業費1億869万1千円です。

これは、通院、通学等に必要な生活交通を確保するため、市町村が支援する民間バス路線や自ら運行するコミュニティバス路線の運行費等に対し助成するものです。

次に、その下の地域公共交通活性化事業費2,962万2千円です。

これは、地域にとって望ましい持続可能な公共交通ネットワークを実現するため、市町村や交通事業者等と連携し、地域公共交通に係るマスタープランやその実施計画を策定するものです。

次に、91ページをお開きください。事業名欄の上から2番目の鉄道駅バリアフリー化推進事業費1億1,773万9千円です。

これは、公共交通を利用する高齢者や障がい者等の利便性の向上を図るため、駅のバリアフリー化を行うJR九州に対し助成を行うもので

す。

今年度は、大在駅、高城駅、別府大学駅、佐伯駅で実施します。

次に、その下の東九州新幹線推進事業費180万円です。

これは、東九州新幹線の整備計画路線への格上げを図るため、経済団体や市町村と一体となって、国への要望活動や県民の機運醸成のためのシンポジウムの開催などを行うものです。

94ページの4の重点事業ですが、これらについては、さきほど予算の中で説明しましたので省略します。

三浦委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

浦野委員 最後の交通政策課、資料は90ページになりますか、九州の東の玄関口としての拠点化推進事業費です。正直言って、コロナの問題で取り組もうと思ってもなかなか進められない部分もあるかと思いますが、これについてコロナの影響を受けて、どのように対応されるのか、今説明できる範囲で説明していただければありがたいんですが。

遠藤交通政策課長 御指摘のとおり、コロナの影響は非常に交通事業者にも多岐にわたって大打撃を与えています。フェリーもそうですし、航空路線もそうですし、バス、タクシーも利用者が半減以上となっています。

我々としては、今後の収束後のV字回復期に向けて、事業者と連携しながら様々な利用促進に取り組んでいきたいと思っています。もともとの既存の枠組みの中で、例えば、フェリー事業者であればPR経費の助成とか、国内航空路線であれば大分の魅力を発信していただくとか、そのような連携事業はあるので、終息後に向けてしっかりと今まで以上に力強く取組を進めていきたいと思っています。

浦野委員 ありがとうございます。

あと、特にフェリーに関して、船はダイヤモンド・プリンセス号のイメージがあるので、船は怖いみたいなイメージを持たれている方が非常に多いと思うんです。逆に今、北九州と関西

の路線もそうですが、検温までしていますよね。そこまできちんとやっているんだということは、何らかの形で伝えていただければなと思っています。

遠藤交通政策課長 御指摘のとおり、公共交通に対する風評被害のようなものが広がっています。そのような悪いイメージがあるので、例えば、フェリーさんふらわあは検温をしています。引き続き利用促進に向けて、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

嶋委員 説明にはなかったんですけど、大分空港への海上アクセスについてです。

ホーバークラフトは、これから議論がさらに前に進むと思うんですが、このホーバークラフトは長所もありますけれども、短所もいくつかあり、この短所を克服する対策が大事だと思うんですよ。特に、これは浮いて前に進むわけですから風に弱いと。内海とはいえ、穏やかな海とはいえ、多少強い風が吹くと運休を余儀なくされることもあると思います。そうなってくると、また経営にも悪影響があるわけですが、そこら辺の対策はこれから議論していくんですが、どのように考えているのか。

かつて、ホーバークラフトが運航していたとき、風が強いときに住吉浜に待機所を設置していたこともありましたが、住吉浜に待機をしてバスで移動させることになるとうまくないということになるので、しっかり対策を考えてもらいたいと思います。現時点でお答えできることがありますか。

遠藤交通政策課長 委員御指摘のとおり、やはり天候の悪い、気象海象の悪いときの欠航、これについては対策が必要だと思っています。当時のホーバークラフトは、年間を通して約94%の就航率でしたけれども、風の強い中を無理して運航していたような場合も含まれています。ですので、今年度事業者の選定をこれから進めていくことになりましてけれども、運休になった場合、代替交通手段をどうするかとか、また運休になった場合のともとも予約されていた方への周知をどうするかとか、そのようなところも含めて、今後、事業者の皆さんからしっかり提

案を受けながら、県民の皆さんの足として不便のないように対策を講じます。

嶋委員 大事なことは安心・安全の運航ですから、そこら辺も念頭にしっかり対策を協議してほしいと思います。

三浦委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 委員外議員の方はありませんか。

木付委員外議員 私もホーバークラフトのことについて、令和5年度から運航ということですが、経済界からも早期運航の要望がありましたし、令和4年から大分空港で人工衛星が飛ぶかもしれません。それに合わせて前倒しはできないのかお尋ねします。

遠藤交通政策課長 御指摘のとおり、なるべく早期にこのプロジェクトを実現するということは非常に重要だと思っている一方、また、足元のコロナの状況もあり、我々もなかなか今年度思ったとおりのスケジュールで進められていない部分もあります。

加えて、なるべく早くできないかという御指摘なんですけれども、今後、事業者が決まったら、造船契約という形で船を一から造っていくので、どこまで短縮できるかは、今後また造船事業者が決まり次第、そこと相談になると思っています。宇宙港の話もあるので、なるべく効果を早期に発現できるようにしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

守永委員外議員 国際政策課の関係です。さきほどの説明の中で、コロナ対策で電話相談の体制を整えていると説明があったんですけども、実績は出ているのか。あと電話相談で外国の方が相談で理解をしたと、いざ動いていこうというときに、その相手先、例えば、保健所に電話をするだとか、病院にするだとか、そういったときの相手先の対応を円滑にするための工夫はされているのか、その辺を教えてください。

藤井国際政策課長 まず、言語相談ですけれども、総合相談センターでは、民間のコールセンターと契約をされていて、18言語で対応できるようにしています。また、保健所でも同じように民間のコールセンターで18言語対応という

契約をしています。先ほど御説明したように、医療関係の相談については、相談があった場合には保健所に連絡をして、しっかり連携を取ってつないで相談をするという体制にしています。

また、コロナに関する実績としては、総合相談センターには日本人の経営者からですけれども、在留資格が帰国できないうちに切れるかもしれない、どうしたらいいかとか、外国人の方から直接、コロナの関係でお客さんが減ったりして、当初自分が担当していた業務と違う業務をさせられているけれども、違法じゃないかとか、そういった相談を受けています。

また、法律が絡む部分については、専門家も交えて解決に向けて相談をつなぐようにしています。

森委員外議員 広報広聴課のマルチメディア広報の推進で、今年度、県庁ホームページの改修とあります。現在でもホームページの中でリンク先が見当たらないといったことがよく出てきますので、改修にあたっては、その辺、十分チェックをお願いしたいと思います。

それと、先日、知事の一発初めのコロナの感染者の記者会見があったときに、ホームページが繋がらないという状況があったと思います。それに対して十分な対策が取れているのかお聞かせください。

渡辺広報広聴課長 コロナの関係でアクセス数が増えていて、繋がらないことが時々あるということで御心配をおかけしているところです。

今年度の改修については、やはりホームページも流行があるということで、前回改修したときにはやりの形が今のホームページになっています。現在、大体民間でも使われている形は、もう少し文字が少なくて見やすい形であったり、アクセスしやすいような仕組みになっていることですので、そういったことを検証しながら、なるべく見やすい形、県民の皆さんが使いやすいように。特に利用する方も増えているので、インターネットに不慣れな方でも、あるいはスマートフォンからでも県の情報が見られるように、しっかり検討していきたいと思っています。

アクセス数については、ホームページの更新ができていないところでURLに少し不具合があったりしてつながらないということも聞いています。そこら辺りはしっかりチェックをしながら、不満解消といったことも含めて考えていきたいと思っています。

アクセス数が増えたときの対応策については、これは瞬間的に増える場合に、どうしてもそういう事象が起きると聞いています。なるべくそういうことが起きないように工夫をしていきたいと思っています。また、専門家にも相談しながら対応策を考えていきたいと思っています。
三浦委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもちまして、令和2年度の行政組織及び重点事業等を終わります。

次に、執行部から報告をしたい旨の申出がありますので、これを許します。まず、①について説明をお願いします。

柳井芸術文化スポーツ振興課長 大分県立美術館OPAMの状況について説明します。1ページをお開きください。

OPAMは新型コロナウイルスの感染防止対策として、3月2日から臨時休館し、リヒテンシュタイン侯爵家の至宝展の開幕を延期していましたが、消毒液の設置や展示室に入室する人数を制限する等の感染防止策を講じ、また、万一感染者が発生した場合に備えて、連絡先を記入していただくこととした上で、4月6日から開館したところです。

2の入館者数についてですが、4月3日から5日にかけて、びび有料会員を対象に内覧会を行い、4月6日から一般向けにも開館したところです。

入館者は4月12日までで1,451人となっており、内訳として、内覧会で一日平均92人、一般で一日平均168人の入館者となっていますが、混雑することなく鑑賞いただいています。

3の今後予定されている主な展覧会として、OPAMは今年開館5周年を迎えますが、これ

を記念して、開館日である4月24日から6月21日まで、OPAMの設計者である坂茂さんの大規模な展覧会「坂茂建築展」を開催します。

これにあわせ、開幕日である4月24日に、記念式典や坂茂氏を招いたトークイベント等の5周年記念行事を行う予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、延期することとしました。

延期後の日程については、現在、調整しています。

工藤政策企画課長 次に、県立芸術文化短期大学の対応について報告します。資料の3ページを御覧ください。

まず、1令和2年度の入学者数ですが、四つの学科と専攻科を合わせて432名となっています。うち、本県出身者は251名で、全体の58.1%を占めています。

2新入生の入学等のスケジュールですが、今月6日の入学許可を皮切りに、オリエンテーション等を順次、実施してきましたが、前期授業の開始については4月23日からとしています。これは、芸術文化短期大学は県外からも学生が広く集まっていることから、米印にあるように、4月6日の県対策本部の決定に基づき、2週間の健康観察等をお願いすることによるものです。

3感染防止対策については、授業の開始などにあたり、消毒剤を校内の多数のポイントに設置するほか、各棟には空気清浄機等も配備します。また、教室の窓を開放するなど換気を徹底するとともに、体調が悪い学生については、登校しないよう公欠要件を緩和します。

こうした対策により、今月23日から授業を開始することとしていますが、今後の状況をしっかりと注視しながら、必要な措置を講じていきます。

三浦委員長 以上で説明は終わりました。

ただいまの報告について質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 委員外議員の方はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 別に質疑もないようですので、次

に、②について説明をお願いします。

遠藤交通政策課長 資料の4ページを御覧ください。大分空港へのコンセッション方式導入の実現可能性調査についてです。

本県が九州の東の玄関口として他県に対して競争力を持って発展していくためには、人の流れの拠点となる大分空港の魅力を高めていくことが重要です。

このため、今後、大分空港では、アジア初の水平型宇宙港としての活用や日本で唯一のホバークラフトによる海上アクセスの導入に向けた取組を進めていくこととしています。

他方、これら二つのプロジェクトを円滑かつ強力で推進し、成功に導くためには、これまで以上に大分空港の活性化を図ることが必要です。

現在、大分空港については、滑走路等は国、ターミナルビルは大分空港ターミナル、駐車場施設は空港支援機構がそれぞれ運営しており、運営主体がバラバラとなっています。

そこで、これらの施設について、民間事業者による一体経営を可能とするとともに、民間の資金やノウハウを最大限活用し、空港や周辺地域の活性化を図ることができるコンセッション方式の大分空港への導入について検討を始めることとし、昨日、その旨を公表したところです。

コンセッション方式を導入し、民間の創意工夫をいかした自由度の高い空港運営を可能にすることにより、国際路線も含めた航空ネットワークの拡充、駐車場の拡張、二次交通の充実、戦略的なプロモーションの実施、にぎわいの創出などを実現させることで、利用者の拡大を通じた大分空港の活性化が図られ、本県の地方創生がさらに加速することになるものと考えています。

これからの地域間競争を勝ち抜くためにも、大分空港の活性化は不可欠です。今後、まずは国の調査事業を活用して、大分空港におけるコンセッションの導入可能性があるかないか、これらについて検証を始めていきたいと思っています。

三浦委員長 以上で説明は終わりました。

ただいまの報告について質疑などはありませ

んか。

嶋委員 この方式を導入している空港は全国でも増えてきていて、ただいまの説明にもあったように、大変期待をしているところですが、心配な点もあります。滑走路事業、空港ビルの事業、駐車場事業など、空港全体の収支について、私は承知していませんが、運営事業者の応募がないとかいうことはないんですか。

遠藤交通政策課長 御指摘のとおり、この三つの事業をトータルとして収支が成り立つかどうかというところが非常に重要で、それを30年間から50年間かけて民間に運営を委託するというスキームになっています。

まず、そのところで収支が成り立つかどうかという資産調査を国の調査を活用して、今年度、滑走路事業はどうかとか、ターミナル事業はどうかについて、資産や負債、土地の権利関係、30年見たときの投資が必要な額とか、そういうものを調査します。大分空港でコンセッション導入の可能性はあるかないかというのを見た上で、仮に収支が成り立つという可能性があれば、少しその先のステップに行くのかなと思っています。

嶋委員 もう1点、先の話で恐縮ですが、この方式を導入した後に、当然、民間のノウハウとか資金を最大限いかして、その事業者の自由な発想の下ですばらしい運営をしていただくことが大事なんです。県は新たな事業者とどのように関わっていくのか。出資なども含めて、まだ先のことで恐縮ですが、どのように基本的に考えているのか聞かせてください。

遠藤交通政策課長 今後の大分空港の将来的なビジョンというのがありますけれども、やはり民間に丸投げをするというわけではありません。大分県としてどのような空港にしていくべきなのかというところを条件として掲げ、それを民間の方に実現していただくという形になっていくと思います。

その運営が開始された後、県として出資をするか否か。ほかの空港を見ると、出資しているところもあれば、していないところもあります。それらについては今後、実際に実施するという

段階になったときに、全庁的に判断をしていくことになるかなと思っています。他空港の状況などの情報収集もしながら、しっかりと検討していきたいと思います。

嶋委員 それまで遠藤課長、頑張ってください。よろしくをお願いします。

三浦委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 委員外議員の方はありませんか。

木村委員外議員 大体、いつ頃をめどというか、民間に委託しようという考えがあるのかということと、昨年度、6番スポットとターミナルビルの拡張を国に要望していますよね。その辺の今の状況について。これを見ると、民間がやるような感じになっているけど、その辺お願いします。

遠藤交通政策課長 実際に民間による一体運営を開始するまで、まちまちではあるんですけども、調査が終わってから大体2、3年後ぐらいに運営開始するのが一般的です。まだ何とも言えないんですけども、最速で令和5年か6年か、そのぐらいになるのかなと思っています。

今、6番スポットの改修、こちらも引き続き国と調整をして、事業は着実に進んでいます。仮にコンセッションということになれば、6番スポットの工事は引き続き国でやっていただいて、その資産を民間事業者に譲渡するという形になるのではないかなと思っていますが、同時並行的に進む事業ですので、その辺の事業譲渡の在り方も含めて、しっかりと調整はしていきたいと思います。

三浦委員長 ほかに、質疑はよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 ほかに質疑もないようですので、諸般の報告については、これで終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 別にないようですので、これをもちまして企画振興部関係を終わります。

執行部並びに委員外議員の皆さん、お疲れさまでした。

〔委員外議員、企画振興部退室〕

三浦委員長 これより、内部協議を行います。

まず、新型コロナウイルス感染症対策に係る要望事項についてです。

お手元の資料1「新型コロナウイルス感染症に打ち勝つために」を御覧ください。

これは、4月6日付けで全国都道府県議会議長会から出された声明です。裏面に記載されていますが、各都道府県議会の課題認識や御意見をお寄せいただきたいとのことで、麻生議長から、各常任委員会が出された国や県に対する意見等を、今後、災害対策連絡協議会で取りまとめていただきたいとの依頼がありました。

当面、初委員会が出された意見等で、国に対する緊急的な要望を集約し、全国議長会に議長から要請したいとのことです。

事務局から、この件について補足してください。

〔事務局説明〕

三浦委員長 この新型コロナウイルス感染症に関して、本日出された意見以外に何かありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 なければ、今日出された意見を集約して、まとめるのは私に一任ということでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

三浦委員長 それでは、そのようにします。

次に、県内所管事務調査についてです。

新型コロナウイルス感染症の蔓延を踏まえ、先日、各常任委員長が集まって、今後の進め方について協議しました。

その結果、①宿泊はしない、執行部との懇親会も実施しない、②各委員会ごとに調査先を絞るなど縮小を検討、③地元議員への案内は今回は行わないとの方針で、各委員会ごとに初委員会の場で協議するとしたところです。

お手元の資料2を御覧ください。

この案は、例年通りの行程で、前回から調査先を若干変更して作成したものです。

私としては、現在予定している日程はそのま

まとし、それぞれ振興局を訪問する予定にしていますので、原則、振興局とその他1か所程度を調査先とする行程で再調整したいと考えていますが、委員の皆さまの御意見を聞かせていただきたいと思います。

〔「いいです」と言う者あり〕

三浦委員長 日程はこのままで、調査先を再調整するというので、詳細は私に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

三浦委員長 それでは、調整でき次第、皆さんに連絡しますので、よろしくお願いします。

最後に、県外所管事務調査についてです。

例年ですと、初委員会で日程等について協議しているところですが、御案内のとおり、新型コロナウイルスの影響で他県への視察は難しい状況となっています。県外調査の実施の有無については、他県の状況も踏まえ、改めて6月の第2回定例会で協議したいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

三浦委員長 それでは、そのようにします。

以上で予定されている案件は終了しました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 別にないようですので、これをもちまして本日の委員会を終わります。

お疲れさまでした。